

厚生労働省奈良労働局発表
令和7年8月29日

担
当

奈良労働局労働基準部健康安全課
課長 藤田 浩明

地方労働衛生専門官
生地 廣行
電話 0742-32-0205

令和7年度「全国労働衛生週間」を10月に実施

今年のスローガン

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

厚生労働省奈良労働局（局長 石崎琢也）では、10月1日（水）から7日（火）までを「全国労働衛生週間」、9月1日（月）から30日（火）までを準備期間として、各職場における巡視の実施やスローガンの掲示、労働衛生に関する講習会の開催など、自主的な労働衛生管理活動の一層の推進を事業場に呼びかけます。

今年で76回目となる全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しているものです。

奈良県内における労働者の健康をめぐる状況をみると、奈良県内の事業場に所属する労働者の令和6年の一般定期健康診断の有所見率は60.7%となっており、多くの労働者が何らかの健康上の問題を抱えている状況となっています。

また、業務災害に係る過労死等事案の労災認定件数（令和6年度）は、全国で1,296件となっており、引き続き過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策を推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、今年度は「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」のスローガンの下、働く上で基本となるこころの健康の確保について、ワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、令和7年5月に成立した改正労働安全衛生法で労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務化されることを契機に、今一度ストレスチェックをはじめとした職場におけるメンタルヘルス対策を点検し、誰もが健康に働くことができる職場環境の実現を目指して効果的な取組を行うよう呼びかけることとしています。

【参考】

資料No.1 令和7年度全国労働衛生週間実施要綱

資料No.2 リーフレット「令和7年度（第76回）全国労働衛生週間」（厚生労働省版）

資料No.3 リーフレット「令和7年度（第76回）全国労働衛生週間」（奈良労働局版）